

一般社団法人日本建設業連合会

会長 殿

東京都福祉保健局
高齢社会対策部施設支援課長
(公印省略)

高齢者施設の施設整備費補助制度について（通知）

日頃から、東京都の高齢者福祉・保健行政について、御理解、御協力をいただきありがとうございます。

現在、東京都では超高齢社会に対応していくため、介護サービス利用者数の将来見込みや施設配置の地域バランスに配慮しながら、特別養護老人ホームや介護老人保健施設、地域密着型サービス等の高齢者施設整備を促進しています。

令和5年度における施設整備費補助制度について、下記のとおり、説明資料の公開をいたしますので、参考のため貴法人にもお知らせさせていただきます。

また、都内特養（定員30人以上）、老健、介護医療院、介護療養型医療施設及び都内各区市町村に周知しておりますので、御承知おきください。どうぞよろしくお願い申し上げます。

記

1 内容

令和5年度における高齢者施設整備費補助の内容、スケジュール等

- (1) 特別養護老人ホーム等施設整備費補助制度について
- (2) 介護老人保健施設整備費補助制度について
- (3) 介護療養型医療施設から介護医療院への転換整備補助制度について
- (4) 地域密着型サービス等整備費補助制度について
- (5) 都市型軽費老人ホーム整備費補助制度について

2 公開予定

令和5年3月15日（水曜日）

URL:<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/shisetu/03seibihisetsumeikai.html>

※ 集合形式の説明会は開催せず、ホームページに資料を掲載します。

東京都公式動画チャンネル「東京動画」には、整備費補助制度の概要資料を音声付動画で掲載します。（(3)については資料掲載のみ）

〈お問い合わせ〉

東京都福祉保健局高齢社会対策部施設支援課施設整備担当

電話：〈特養〉 03-5320-4265

〈老健・介護医療院〉 03-5320-4266

〈地域密着型サービス〉 03-5320-4252

〈都市型軽費老人ホーム〉 03-5320-4321

メールアドレス：S0000269@section.metro.tokyo.jp